



河川基金

2021年10月
公益財団法人 河川財団

2022年度(令和4年度)

河川基金

助成募集要項

学校部門

(河川教育助成)



ご 挨拶

河川財団では、1988年（昭和63年）3月に「河川整備基金」が創設されてから、33年にわたり助成事業を進めてまいりました。これまでに河川の調査・研究、環境整備、河川への理解を深める活動、河川教育等に対して助成を行い、多く研究者や研究機関、市民団体、学校等の活動を支援してきました。このような長年の支援は全体で約11,340件、総額123億円にのぼります。

一方で基金設立から約30年間が経過し、社会情勢の変化等により、基金を取り巻く状況や基金への社会的要請も大きく変化したことから、将来に向けた「河川整備基金」の見直しや新たな役割の構築が必要になってきました。そのため河川財団では2015年1月より外部の有識者を委員とする『今後の河川整備基金のあり方検討委員会』を設置して議論を行い、2015年7月に委員会報告を取りまとめました。委員会報告を踏まえ、2016年度助成事業の募集からは、その名称を「河川基金」として新たなスタートを切りました。

これまでも、助成事業の部門・区分の再構築、定額助成の導入、採択審査にあたっての評価基準の明確化等の改善を行っていますが、今後も引き続き、助成事業者の方々をはじめ、幅広く皆様のご意見を伺いながら、「河川基金」が多くの人々に活用され、人々の河川への理解が深まり、人と川との良好な関係がさらに強いものとなるよう弛まぬ改革を進めていく所存です。引き続き「河川基金」へのご理解とご支援を賜りますようお願いいたします。

2021年10月1日
公益財団法人 河川財団
理事長 関 克己

2022年度 河川基金 募集概要

1. 助成部門

河川基金には、「研究者・研究機関部門」「川づくり団体部門」「学校部門」の3部門があり、よりよい“川づくり”に役立つ様々な活動を支援します。

● 学校部門

学校教育の現場において、河川・流域を題材に防災、環境、歴史・文化等を学習する河川教育に取り組む、小学校・中学校・高等学校、特別支援学校、幼稚園等に助成を行います。

2. 募集期間

2021年10月1日(金) 9:00 — 2021年11月15日(月) 18:00

3. 申請方法

河川財団ホームページから河川基金ホームページを開き、「助成を希望する方へ」のページから申請してください。
<http://shinsei.kasenkikin.jp/>

こちらのQR
コードから
アクセス▶



4. 申請期限についての注意事項

申請期限：2021年11月15日(月) 18:00 **厳守**

Web申請手続きシステムは、11月15日18時に閉鎖します。
それ以降は、受け付けることができませんので、ご注意ください。

5. 問い合わせ先

電話：03-5847-8303 E-mail：kikin-toi@kasen.or.jp

担当：公益財団法人河川財団 基金事業部（横森、益田、藤本、野海）

電話での問い合わせは、右記の時間帯をお願いします。 9:15 - 12:00 , 13:00 - 17:30
(土曜、日曜、祝祭日を除く)

6. 添付書類

Web申請手続きシステムにログイン後、フォーマットをダウンロードしてください。

7. 審査結果の通知

全ての申請者に対し3月下旬に採否、並びに採択金額を通知します。
審査内容についての説明には、一切応じませんので、予めご了承ください。

「川づくり」とは

「研究者・研究機関部門」では、河川、流域で行われる河川に関わる事業（治水安全度を向上させるもの、河川環境の保全・創造を図るもの、利水安全度の向上や新規利水に対応するもの、河川の利用を促進させるもの等）や、人が河川、流域と係わる上で身につけなければならない智慧、知識、態度を涵養させる働きを「川づくり」といい、助成された調査・研究の成果が、これらの「川づくり」に対して、活用されることを期待しています。そのため、自然科学で求められる「真理の探究」は必要条件であって、現場に適用、応用され、「川づくり」が推進されるということが十分条件となります。

「川づくり団体部門」では、「地域づくり」、「地域おこし」の実践の場が川であったり、流域であったりするというような地域活性化活動を意味します。具体的には、河川やその流域において、川や流域への理解を深めることにより、川や流域をより健全な姿に変える、あるいは戻すために必要だと思われる活動、例えば、自らが理解を深め、その成果を他の人々に伝え、巻き込み、活動の輪を広げること、あるいは、子ども達や人々が理解を深めることへの助力やその機会の提供、理解を深める活動を支える指導者の育成・養成などの活動を総称して、「川づくり」として捉えます。この「川づくり」の活動を実施あるいは支援する市民団体等の団体を「川づくり団体」といいます。

「河川教育」とは

あらゆる生命や私たちの身の回りに存在する多くの物質は「水」と深くかかわっています。その水が集まってできる「川」や、雨水が川に集まってくる土地の範囲である「流域」の概念には、防災、環境、歴史・文化といった学習に活かすことの出来る要素が多様に存在しています。

このような川や流域を学習素材とすることは、子どもたちの感性や理性を様々な面から育むことに役立つと考えられ、学校教育や社会教育などの場において、水と深く関わる川や流域を素材とした学習を行ってゆく取り組みのことを「河川教育」といいます。「河川教育」によって、子どもたちや人々の川や流域への理解が深まり、人と川との良好な関係がさらに強いものとなることが期待されます。

目 次

① 2022年度 河川基金 助成一覧	1
② 助成案内	2
学校部門	
① 幼稚園・保育所・認定こども園等に対する助成	2
1-1 幼稚園、保育園、認定こども園等	
1-2 河川教育に関する実践的研究	
② 小学校・中学校・高等学校、特別支援学校等に対する助成	6
2-1 河川教育とりくみ支援	
2-2 単学年、複数学年	
2-3 河川教育に関する実践的研究	
※中学校、高等学校のクラブ活動に対する助成は、研究者・研究機関部門募集要項「1-4 ジュニア研究者(クラブ活動)に対する助成」をご覧ください。	
③ 留意事項	14
③ 申請手続き	15
④ 申請手続きの留意事項	16
⑤ 審査・決定及び通知	16
⑥ 助成金の交付・額の確定	17
⑦ 成果等の報告	17
⑧ 成果の公表・発表等	17
⑨ 助成金の交付決定の取り消し	18
河川基金助成事業の流れ	19
申請書類(フォーマット見本)	24
助成対象者と助成区分	20
助成経費一覧	38
添付書類一覧	21
河川教育参考資料	40

学校部門の主な変更点

1. 「河川基金助成事業の流れ」を掲載しました

令和4年度版の助成事業の流れを掲載しております。
河川基金への申請から、発表会までの流れを掲載しております。

2. 添付書類の一覧を新たに整理しました

申請書に添付する書類を、申請助成区分ごとに一覧表にまとめて掲載しております。
ご申請の助成区分によってアップロードする添付書類が変わりますので、一覧表をご覧くださいの上、添付書類をご用意ください。

3. 申請書・添付書類のフォーマット見本を掲載しました

申請書のフォーマットの見本を掲載いたしました。WEB申請システムにて入力していただくこととなっております。申請時の参考としてご覧ください。

申請の際、申請書に添付していただく書類のフォーマット見本を掲載いたしました。
WEB申請システム、あるいは河川財団ホームページよりダウンロードし、記入していただく書類です。申請時の参考としてご覧ください。

4. 「河川教育」に関連する参考資料を追加しました

巻末にて、国土交通省や河川財団が作成した河川教育に係る教材やリーフレット等の紹介をしております。昨年度掲載分に加え、新たな参考資料を追加いたしました。
河川教育計画の作成、実践及び川や水を題材にした新たなカリキュラム、単元、教材の開発等の参考としてください。

1 2022年度 河川基金 助成一覧

助成部門	助成対象者	助成区分	期間	助成金額
学校	幼稚園、保育所、 認定こども園等	幼稚園、保育所、 認定こども園等	1 年	10 万円 (定額)
		河川教育に関する 実践的研究	1 年	50 万円 (定額)
	小学校、中学校、 高等学校、 特別支援学校等	河川教育 とりくみ支援	1 年	10 万円 (定額)
		単学年	1 年	20 万円 (定額)
		複数学年	1 年	40 万円 (定額)
		河川教育に関する 実践的研究	1 年	50 万円 (定額)

2 助成案内

学校部門（河川教育助成）

河川基金では、川や水を題材とした学習あるいは川や水辺を体験の場とする学習活動（このことを「河川教育」と言います。）に対して助成を行っています。

学校部門（河川教育助成）では、幼稚園・保育所・認定こども園等における河川教育に関する活動と、小学校・中学校・高等学校、特別支援学校等における河川教育に関する実践と研究を対象としています。

1 幼稚園・保育所・認定こども園等に対する助成

1-1 幼稚園、保育園、認定こども園等

幼稚園、保育所、認定こども園等における川や水を題材とした学習、川や水辺を体験の場とする学習活動あるいは園内等での水遊びによる水との触れ合いを通じた学習活動に対し、助成を行います。

1. 助成対象者

幼稚園、保育所、認定こども園等

2. 対象テーマ

幼稚園、保育園、認定こども園等における河川教育に関する活動

3. 助成期間と助成金額

- ① 助成期間は、2022年4月1日から2023年3月31日までです。
- ② 助成金額は、1件につき10万円（1園1件）

4. 審査基準

申請書の審査基準

次の審査項目を記載し申請してください。

- ① 川や水を題材とした学習あるいは川や水辺を体験の場とする学習活動を通して、「子どもに育成したい力」を記入してください。
- ② 「河川教育の目標」に、取り組みを通して、育成したいと願う「子どもの姿」や「能力」を具体的に記入してください。
- ③ 「評価の観点」は、5つの領域のどの領域から決めますか（複数でも可です）。理由とあわせて記入してください。

健康 心身の健康に関する領域	人間関係 人とのかかわりに関する領域	環境 身近な環境とのかかわりに関する領域	言葉 言葉の獲得に関する領域	表現 完成と表現に関する領域
--------------------------	------------------------------	--------------------------------	--------------------------	--------------------------

- ④ 「子どもの変容を捉える視点と方法」を具体的に記入してください。

※ これらを総合して採択の審査をします。その他にも予算の使途計画などで不都合なことがあった場合、採択されないことがあります。

報告書等

- ① 助成期間満了時に報告書等を提出していただきます。
- ② 報告書には、川に関する活動を通じて「子どものどのような発話や表現がみられたか」など、子どもがどう変容したかを、他の事例、場面でどのような能力が見られたかという観点で具体的に記入してください。
- ③ 授業内容紹介資料には、ワークシートやポートフォリオ等実際に子どもが描いた絵の添付や、記録に残す子どもの言葉、保護者の意見など記載してください。
- ④ また、報告書の提出は、助成金の対象となる部分の授業が行われた後ではなく、年間を通じた教育計画が終了した時点で提出してください。
- ⑤ 提出いただく報告書のページ数は3枚程度です。

4. 留意事項

- ① 「幼稚園・保育所・認定こども園等に対する助成」では、他団体が主催する活動・講習会等への参加費用及び交通費は、助成の対象となりません。ただし、教員が河川教育に関する研修に参加する場合は対象となります。
- ② 河川財団が主催する「河川教育研究交流会」「川づくり団体全国事例発表会」への参加については、各校1名様に限り、その宿泊費と交通費の合計の半額(上限2万円)を当財団が補助しますので参加申し込み時にお申し出ください。
- ③ 河川教育に関する活動には、園内等での水遊びによる水との触れ合いを通じた学習活動も対象となり、このために必要な水遊びプールなど遊具・玩具等も助成の対象となります。
- ④ 助成事業の成果報告については、成果評価を行い、優秀成果については表彰すると共に、河川財団主催の「河川教育研究交流会」で発表していただくことがあります。(例年1月末から2月上旬)

※表彰者の旅費・交通費については、全額河川財団から支給いたします



SAFETY FIRST

安全最優先

川での体験活動や調査をする際には安全を最優先するために、必ず、**ライフジャケットを着用**してください。

詳しくは ▶ <https://www.kasen.or.jp/mizube/tabid129.html>

1-2 河川教育に関する実践的研究

幼稚園・保育園・認定こども園の教科学習、総合的な学習の時間等における河川教育の実践研究や他の園の参考となる川や水を題材にした教育研究活動を対象に助成を行います。

なお、幼稚園等としての取り組みではなく、一研究者として、教育の現場での河川教育についての研究を実施したい教員の方は「研究者・研究機関部門」の研究者として申請をしてください。

1. 助成対象者

幼稚園、保育所、認定こども園等

2. 対象テーマ

河川教育に関する実践研究や、他の園の参考となる川や水を題材にした教育研究活動に対して助成を行います。

研究テーマの例

- ① 河川教育に関する実践研究(アクティブ・ラーニングの導入など)
- ② 川や水を題材にした新たなカリキュラムの開発
- ③ 川や水を題材にした新たな単元又は教材の開発

※カリキュラムの開発には、カリキュラムマネジメントを含む年間指導計画の研究も対象とします。

※新たな単元又は教材の開発は、新規性、独自性を重視します。
例えば、ドローンの活用、VR・ARの活用

3. 助成期間と助成金額

- ① 助成期間は、2022年4月1日から2023年3月31日までの1年間とします。
- ② 助成金額は、1件につき50万円(1園1件)

4. 審査基準

採・否の審査並びに助成額の決定は、以下の審査基準により行います。

助成事業名	研究内容の独自性が端的に表現されていること。
申請概要	河川教育を通じて、園児にどのような力を育成したいのか具体的に記載されていること。
研究の背景	河川教育の目標、河川に対する園児の実態、問題解決の力等、園児の学力に関する事項の実態について記載されていること。
研究の目的	研究の背景で挙げられた問題点に基づいて学校として取り組む課題を決定し、明記されていること。 新たなカリキュラム開発、及び新たな単元又は教材開発は、研究の新規性、独自性について記載されていること。
研究仮説	研究の目的を達成するための仮説が記載されていること。 Ex.) △△の手立てを講じれば、××を実現できるであろう。
検証計画	どの時期に、どのような方法で検証をしようとするのかについて、仮説に基づいて検証方法が記述されていること。

報告書等

- ① 助成期間完了時には、研究成果、及び活動内容（授業で河川教育を実践した場合）をまとめた報告書を提出していただきます。
- ② 活動内容をまとめた報告書には、河川教育計画書に記載したことについて、子どもがどう変容したかを、他の事例、場面でどのような能力が見られたかという観点で明記してください。
- ③ 授業内容紹介資料には、指導案、ワークシートやポートフォリオ等園児の感想や絵、写真とその説明など園児の変容が分かる資料など記載してください。
- ④ また、報告書の提出は、助成金の対象となる部分の授業が行われた後ではなく、年間を通じた教育計画が終了した時点で提出してください。
- ⑤ 枚数に制限はありません。

5. 留意事項

- ① 河川教育に関する実践研究及び新たなカリキュラム、単元又は教材の開発において授業の実践を行う場合は、「研究構想図」に加えて、実践を行うクラス毎に「河川教育計画書」（年間活動計画書）を作成し提出してください。
- ② 研究の成果に係る「実践発表会」を開催する、あるいは研究の成果を教育研究会等で発表するなど、他の学校の参考となるよう研究成果の公表等をお願いします。なお、「実践発表会」を開催した場合は、報告書にその状況を記載してください。
- ③ 河川教育に関する実践的研究では、他団体が主催する活動、講習会等（河川教育関係も含む）への参加費及び交通費は助成金の対象外です。ただし河川財団が主催する「河川教育研究交流会」「川づくり団体全国事例発表会」への参加については、各校1名様に限り、その宿泊費と交通費（上限4万円）を助成の対象とできます。
- ④ 助成事業の成果報告については、成果評価を行い、優秀成果については河川財団主催の「河川教育研究交流会」で発表していただくことがあります。



SAFETY FIRST

安全最優先

川での体験活動や調査をする際には安全を最優先するために、必ず、**ライフジャケットを着用**してください。

詳しくは ▶ <https://www.kasen.or.jp/mizube/tabid129.html>

2 小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等に対する助成

小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等に対する助成では、教科学習、総合的な学習の時間等における河川教育の実践と研究を支援しています。

「河川教育の実践」では、河川教育を導入するための準備活動に対する「河川教育とりくみ支援」をはじめ、単学年の教育実践を支援する「単学年」と、複数学年で年間を通じた教育実践を支援する「複数学年」があります。「河川教育の実践的研究」では、河川教育に関する実践研究や、他の学校の参考となる川や水を題材にした教育研究活動を支援します。

申請する学習活動や研究活動の内容に応じて選択してください。

河川教育の実践

河川基金とりくみ支援

河川教育の実践を目指す学校の準備活動を支援します。

準備活動の例

- 河川教育を実践している学校の視察
- 河川財団主催の研究交流会の参加
- 河川教育に関する指導方法等の研究
- 川や水辺での体験活動の試行など

助成期間：1 年間 助成額：10 万円

実践への移行

単学年

教科学習、総合的な学習等における単学年、または複式学級における河川教育の実践

助成期間：1 年間
助 成 額：20 万円

複数学年

教科学習、総合的な学習等における複数学年（2 学年以上）の河川教育の実践

助成期間：1 年間
助 成 額：40 万円

河川教育に関する教育研究

河川教育に関する実践的研究

教科学習、総合的な学習等における、河川教育に関する実践的研究や、他の学校の参考となる川や水を題材にした教育研究活動

- 河川教育に関する実践研究
- 川や水を題材にした新たなカリキュラムの開発
- 川や水を題材とした新たな単元又は教材の開発

助成期間：1 年間 助成額：50 万円

2-1 河川教育とりくみ支援

「河川教育とりくみ支援」では、河川教育の導入を目指す学校において、河川教育に取り組むための準備活動を支援しています。準備活動では、河川教育を実践している先進校の視察、河川教育の指導方法の研修や河川財団主催の研究交流会の参加、川や水辺での体験活動の試行など学校の状況に応じて必要な活動が行えます。このような活動を通して、次年度の「単学年」または「複数学年」の申請を目指してください。なお、河川教育とりくみ支援の連続した申請は2回までとします。

1. 助成対象者

小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校等

2. 対象テーマ

次年度、「単学年」または「複数学年」に申請することを目指し、河川教育に取り組む準備のために必要な諸活動に対し支援を行います。

諸活動の例

- ① 河川教育を実践している学校の視察
- ② 河川教育の指導方法などの研修
- ③ 河川財団主催の研究交流会の参加
- ④ 川や水辺での体験活動の試行
- ⑤ その他、河川教育の準備のために必要な活動

3. 助成期間と助成金額

- ① 助成期間は、2022年4月1日から2023年3月31日までです。
- ② 助成金額は、1件につき助成期間1年間で10万円(1校1件)

4. 審査基準

申請書の審査基準

申請書に次の項目を記入してください。

- ① 河川教育を導入しようとしたきっかけ
- ② 河川教育を導入して目指すこと
- ③ 現時点で想定している準備活動の内容

※その他にも、予算の使途計画などで不都合があった場合、採択されないことがあります。

報告書等

- ① 助成期間完了時には概要版報告書、活動内容に応じて、河川教育に関する研修や視察の状況、児童の体験活動の状況等の準備活動の内容をまとめた報告書を提出していただきます。
- ② 枚数3枚以上(写真等を含む)

5. 留意事項

- ① 次年度には、原則、「単学年」または「複数学年」に申請してください。また「単学年」等の申請時には河川教育計画書が必要となりますので、準備をお願いします。
なお、「河川教育とりくみ支援」の実施が、次年度の「単学年」または「複数学年」の助成採択を確約するものではなく、申請の内容によってはご希望に添えない場合もあります。
- ② 2021 年度に「河川教育とりくみ支援」に採択された学校で、河川教育の実践への移行に課題が残り、引き続き「河川教育とりくみ支援」に申請する場合は、継続申請の理由や課題等を申請書に記載してください。
- ③ 河川財団が主催する「河川教育研究交流会」「川づくり団体全国事例発表会」への参加については、2 名までの宿泊費と交通費を助成の対象とできます。



SAFETY FIRST

安全最優先

川での体験活動や調査をする際には安全を最優先するために、必ず、**ライフジャケットを着用**してください。

詳しくは ▶ <https://www.kasen.or.jp/mizube/tabid129.html>

6. 河川教育とりくみ支援 春の募集について

令和3年度より、河川教育とりくみ支援では春の募集を開始いたしました。

令和4年度の春の募集の予定は以下のチラシをご覧ください。



春の募集

河川教育をサポートします！

学校部門 令和4年度助成
河川教育とりくみ支援
春の募集 お知らせ

2022年度



河川基金

学校の現場において、河川・流域を題材に防災、環境、歴史、文化などを学習する河川・水教育に取り組む、小学校・中学校・高等学校、特別支援学校等を応援しています！

■募集期間

■申請方法

■対 象

■助成区分

□テ ー マ

■助 成 金

■活動期間

■結果通知

令和4年4月1日から4月30日

WEB 受付システムから申請

小学校・中学校・義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校等

河川教育とりくみ支援

次年度、河川基金学校部門の「単学年」「複数学年」に申請することを目指し、河川・水教育へ取り組む準備のために必要な諸活動に対し支援を行います。

10万円

令和4年6月～令和5年3月末日

令和4年5月末頃（予定）

対象となるもの

- ・河川教育を実践している学校への視察費用
- ・河川教育に関する指導方法などの研究のための費用
- ・河川財団主催の研究交流会の旅費・交通費等参加費用
- ・川や水辺での体験活動の試行準備のための費用
- ・河川教育を試行的に活動するための費用

お問い合わせ

◆申請は河川基金 HP から申請予定です。

◆お問い合わせ 公益財団法人 河川財団 基金事業部

Tel 03-5847-8303

e-mail kikin-toi@kasen.or.jp



公益財団法人
河川財団

2-2 単学年、複数学年

1. 助成対象者

小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校等

2. 対象テーマ及び助成期間と助成金額、審査基準

	単学年	複数学年
対象 テーマ	小学校、中学校、高等学校、 特別支援学校等の教科学習、 総合的な学習等における 単学年 の河川教育の実践	小学校、中学校、高等学校、 特別支援学校等の教科学習、 総合的な学習等における 複数学年 の河川教育の実践
助成の 金額	1 件につき 20 万円 (1 校 1 件)	1 件につき 40 万円 (1 校 1 件)
助成の 期間	2022 年 4 月 1 日 から 2023 年 3 月 31 日	
申請書の 審査基準	① 川や水を題材とした学習あるいは川や水辺を体験の場とする学習活動を通して、「子どもに育成したい力」が、明示されていること。 ② ①を受けて、「河川教育の目標」に、取り組みを通して、育成したいと願う「子どもの姿」や「能力」が、明示されていること。 ③ 「育成したい能力」が、「目標」を踏まえ、具体的に書かれていること。 ※ その他にも、予算の使途計画などで不都合なことがあった場合、採択されないことがあります	
報告書等	① 助成期間完了時には活動内容をまとめた報告書を提出していただきます。 ② 報告書には、河川教育計画書に記載したことについて、子どもがどう変容したかを、他の事例、場面でどのような能力が見られたかという観点で明記してください。 ③ 授業内容紹介資料には、指導案、ワークシートやポートフォリオ等児童の感想や絵、写真とその説明など児童の変容が分かる資料など記載してください。 ④ また、報告書の提出は、助成金の対象となる部分の授業が行われた後ではなく、年間を通じた教育計画が終了した時点で提出してください。	
	枚数 4 枚以上(写真等を含む)	枚数 8 枚以上(写真等を含む)

3. 留意事項

- ① 「複数学年」において、学年ごとの「教育計画書」が添付されていない場合、審査対象外となりますのでご注意ください。
- ② 複式学級において、1 学級で河川教育を実践する場合は、「単学年」で申請してください。
- ③ 単学年、複数学年では、他団体が主催する活動・講習会等への参加費用及び交通費は、助成の対象となりません。ただし、河川教育に関する専門的な研修(ライセンスを取得するための研修)に教員が参加する場合は助成対象とすることができます。
- ④ 河川財団が主催する「河川教育研究交流会」「川づくり団体全国事例発表会」への参加については、各校 1 名様に限り宿泊費と交通費(上限 4 万円)を助成の対象とできます。
- ⑤ 単学年、複数学年では、**昨年度と同じコースで、連続しての申請ができます。**継続して河川教育に取り組んでいただくとともに、教育活動の広がり、質の向上を目指してください。
- ⑤ 助成事業の成果報告については、成果評価を行い、優秀成果については河川財団主催の「河川教育研究交流会」で発表していただくことがあります。(例年 1 月下旬から 2 月上旬)



SAFETY FIRST

安全最優先

川での体験活動や調査をする際には安全を最優先するために、必ず、**ライフジャケットを着用**してください。

詳しくは <https://www.kasen.or.jp/mizube/tabid129.html>

2-3 河川教育に関する実践的研究

小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等の教科学習、総合的な学習の時間等における河川教育の実践研究や他の学校の参考となる川や水を題材にした教育研究活動を対象に助成を行います。

なお、学校としての取り組みではなく、一研究者として、教育の現場での河川教育についての研究を実施したい教員の方は「研究者・研究機関部門」の研究者として申請をしてください。

1. 助成対象者

小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校等

2. 対象テーマ

教科学習、総合的な学習の時間等における河川教育に関する実践研究や、他の学校の参考となる川や水を題材にした教育研究活動に対して助成を行います。

研究テーマの例

- ① 河川教育に関する実践研究(アクティブ・ラーニングの導入など)
- ② 川や水を題材にした新たなカリキュラムの開発
- ③ 川や水を題材にした新たな単元又は教材の開発

※カリキュラムの開発には、カリキュラムマネジメントを含む年間指導計画の研究も対象とします。

※新たな単元又は教材の開発は、新規性、独自性を重視します。
例えば、ドローンの活用、VR・ARの活用

3. 助成期間と助成金額

- ① 助成期間は、2022年4月1日から2023年3月31日までの1年間とします。
- ② 助成金額は、1件につき50万円(1校1件)

4. 審査基準

採・否の審査並びに助成額の決定は、以下の審査基準により行います。

助成事業名	研究内容の独自性が端的に表現されていること。
申請概要	河川教育を通じて、児童にどのような力を育成したいのか具体的に記載されていること。
研究の背景	河川教育の目標、河川に対する児童の実態、問題解決の力等、児童の学力に関する事項の実態について記載されていること。
研究の目的	研究の背景で挙げられた問題点に基づいて学校として取り組む課題を決定し、明記されていること。 新たなカリキュラム開発、及び新たな単元又は教材開発は、研究の新規性、独自性について記載されていること。
研究仮説	研究の目的を達成するための仮説が記載されていること。 Ex.) △△の手立てを講じれば、××を実現できるであろう。
検証計画	どの時期に、どのような方法で検証をしようとするのかについて、仮説に基づいて検証方法が記述されていること。

報告書等

- ① 助成期間完了時には、研究成果、及び活動内容（授業で河川教育を実践した場合）をまとめた報告書を提出していただきます。
- ② 活動内容をまとめた報告書には、河川教育計画書に記載したことについて、子どもがどう変容したかを、他の事例、場面でどのような能力が見られたかという観点で明記してください。
- ③ 授業内容紹介資料には、指導案、ワークシートやポートフォリオ等児童の感想や絵、写真とその説明など児童の変容が分かる資料など記載してください。
- ④ また、報告書の提出は、助成金の対象となる部分の授業が行われた後ではなく、年間を通じた教育計画が終了した時点で提出してください。
- ⑤ 枚数に制限はありません。

5. 留意事項

- ① 河川教育に関する実践研究及び新たなカリキュラム、単元又は教材の開発において授業の実践を行う場合は、「研究構想図」に加えて、**実践を行う学年毎に「河川教育計画書」（年間活動計画書）を作成し提出してください。**
- ② 研究の成果に係る「実践発表会」を開催する、あるいは研究の成果を教育研究会等で発表するなど、他の学校の参考となるよう研究成果の公表等をお願いします。なお、「実践発表会」を開催した場合は、報告書にその状況を記載してください。
- ③ 河川教育に関する実践的研究では、他団体が主催する活動、講習会等（河川教育関係も含む）への参加費及び交通費は助成金の対象外です。ただし河川財団が主催する「河川教育研究交流会」「川づくり団体全国事例発表会」への参加については、各校1名様に限り、その宿泊費と交通費（上限4万円）を助成の対象とできます。
- ④ 助成事業の成果報告については、成果評価を行い、優秀成果については河川財団主催の「河川教育研究交流会」で発表していただくことがあります。



SAFETY FIRST

安全最優先

川での体験活動や調査をする際には安全を最優先するために、必ず、**ライフジャケットを着用**してください。

詳しくは ▶ <https://www.kasen.or.jp/mizube/tabid129.html>

3 留意事項

- ① 申請者は校長、園長等とします。
- ② 同一申請者による複数の申請はできません。
- ③ 下記に該当する申請案件は、審査対象外となりますので予めご了承ください。
 - ❶ 教育活動計画助成には適切でないと考えられる活動。
(川や水を題材としない教育活動、教育研究など)
 - ❷ 助成事業そのものを一括して外部に委託していると判断される場合。
 - ❸ 助成金の使途が子どもの学習に還元されないと判断される場合。
- ④ 審査の結果によっては、助成区分(コース)を変更して採択することもあります。
- ⑤ 添付された「河川教育計画書」への記載が不十分で審査の対象とならない申請があります。

**申請手続きの詳細については、P15 以降の
『申請手続き』についてよく読んで申請してください。**

③ 申請手続き

1. 申請の方法

- ① 当財団のホームページから申請してください。電子メール、郵送、持参では受け付けませんのでご注意ください。
- ② 添付書類等
 - ご申請の助成区分によって、申請書に添付する書類の指定に違いがございます。P21～P23に添付書類について、一覧表にまとめて掲載いたしました。申請時にご覧いただき、添付書類をご用意ください。
 - 添付書類は Web 申請手続きシステムよりダウンロードいただけます。必要な添付書類が不足した場合は「審査対象外」になりますので、ご注意ください。
 - 一度提出いただいた申請書の差し替えや添付書類の追加は、11月11日までは対応いたします。事務局へお問い合わせください。それ以降は一切応じられませんのでご注意ください。

2. 申請期限

2021年**11月15日**(月) 18:00 **厳守**

Web申請手続きシステム

Web申請手続きシステムは、2021年11月15日(月)18:00に閉鎖します。

- ※ 上記の時刻を過ぎると受け付け出来ません。時間に余裕をもって申請してください。
- ※ 募集要項、Web 申請手続きシステムご利用マニュアルは、河川財団ホームページよりダウンロードしてください。

3. 問い合わせ先



電 話：03-5847-8303 E-mail：kikin-toi@kasen.or.jp

担 当：公益財団法人河川財団 基金事業部（横森、益田、藤本、野海）

〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町 11-9 住友生命日本橋小伝馬町ビル 2 階

問い合わせは、右記の時間帯にお願いします。 **9:15 - 12:00, 13:00 - 17:30**
(土曜、日曜、祝祭日を除く)

河川財団ホームページ
<https://www.kasen.or.jp/>

こちらのQR
コードから
アクセス ▶



④ 申請手続きの留意事項

2022 年度助成事業の申請にあたり、以下に留意事項を列記しますので、参考にしてください。過去の申請では、必要な添付書類が未提出のため審査対象外になったケースも見受けられます。

1. 申請部門は正しいものを選んでください。

- ① 研究者・研究機関部門
- ② 川づくり団体部門
- ③ 学校部門(河川教育助成)

の 3 部門があります。申請部門によって記載事項が異なりますので、間違いのないように申請部門を選んでください。

2. 必要な添付書類は全て添付してください。

必要な添付書類がないと書類不備として審査対象外になります。

3. 申請者についてご確認ください。

学校部門は必ず**団体代表者名**で申請してください。団体代表者とは園長、校長などの代表者です。

4. 活動内容に見合あった申請金額で申請してください。

なお、資金計画を立てる際、P38 の「助成経費一覧」を参考にしてください。

5. 同一助成部門における同一申請者による複数申請はできません。

⑤ 審査・決定及び通知

- ① 採否は、有識者により構成される選考委員会での審査に基づき決定いたします。
- ② 採否の通知は、全ての申請者に対して、**3 月下旬に連絡担当者住所へ送付**いたします。
- ③ 採否の理由の説明については、一切応じられませんのでご了承ください。
- ④ 提出された申請書、添付資料は返却いたしませんのでご了承ください。
- ⑤ 報告書は必ず提出期限までに提出してください。

6 助成金の交付・額の確定

- ① 当該助成区分で定められた助成額の範囲内であれば、任意の金額で申請可能です。
- ② 助成金の交付は請求に基づき完了払いを原則とします。ただし、請書提出と同時に（2021年4月30日まで）に前払い請求があった場合には前金払いをいたします。
- ③ 前金払いについては、全額前払いが可能です。
- ④ 活動計画に変更が無い場合は、執行計画時より金額の変更があっても構いません。
- ⑤ 申請者からの報告書提出後、当財団が提出された実績報告書の内容審査、並びに費用の証票、帳簿等の審査等を行い、交付すべき助成金の額を確定し、「額決定通知」を助成事業者に通知します。

7 成果等の報告

- ① 2022年度助成事業の期間は、2023年3月末日までです。
- ② 助成事業が終了したときは、その成果及び支出の概要を遅滞なく報告してください。
（提出締切：2023年4月30日消印有効）
- ③ 助成事業の報告書は所定の様式で提出してください。
- ④ 決算報告書について
成果の報告と共に経費の報告である決算報告書を提出いただきます。決算報告書の様式を財団ホームページにご用意しておりますので、そちらをご利用ください。
決算報告書に記載する経費全ての領収書（コピー）又は振込を証明する書類（コピー）を提出してください。

8 成果の公表・発表等

- ① 当財団が開催する「河川教育研究交流会」へ発表依頼をすることがあります。その際にはご協力をお願いします。（例年助成事業終了年度の翌年1月末～2月上旬に開催）
- ② 助成事業による成果にかかる著作権や特許権などは、特に定めない限り助成を受けた機関・団体・研究者に帰属します。当財団はその成果について、一般の方の閲覧を許可するとともに、当財団のホームページなどで公表できるものとします。
- ③ 助成事業の成果を公表するときは、その旨（方法、内容等）を報告してください。
- ④ 個人情報の取り扱いについては、「個人情報の保護に関する法律」の法令及び関係法令を遵守し、助成事業の運営のみに使用し、それ以外の目的には使用しません。

9 助成金の交付決定の取り消し

1. 助成金の交付決定の取り消し

申請者が次の各号に該当する場合には、助成金の交付の決定の全部または一部を取り消すことがあります。

- ① 助成金の交付申請について、不正の事実があった場合
- ② 助成対象者が助成金を助成活動以外の用途に使用した場合
- ③ 助成活動の遂行が助成金交付の決定の内容に違反していると認められる場合
- ④ 報告書の提出が3か月以上遅れた場合
- ⑤ 報告書の内容に知的財産権の侵害行為があった場合
- ⑥ その他、助成事業に関して助成の決定の内容またはこれに付した条件に違反した場合

2. 助成金の返還

助成金の交付の決定の全部を取り消した場合で、すでに助成金が交付されている時は、助成金の全額を返還していただきます。また、助成金の交付の決定の一部を取り消した場合で、すでに助成金が交付されている時は、助成金の取消にかかわる部分を返還していただきます。

3. 加算金及び延滞金

- ① 助成金の返還を命じられたときには、その命令にかかる助成金を受領した日から納付の日までの日数に応じ返還すべき金額につき年 10.95% の割合で計算した加算金を当財団へ納付していただきます。
- ② 助成金の返還期限は、返還命令の日から 20 日以内としています。返還期限までに納付しないときは、助成対象者は、返還期限の翌日から納付の日までの日数に応じ、未納に係る金額につき年 10.95% の割合で計算した延滞金を当財団へ納付していただきます。

河川基金助成事業の流れ

募集

募集期間

2021年10月1日(金)9:00～11月15日(月)18:00



結果

採用通知発送(郵送)

2022年3月下旬



活動期間

学校部門の場合

2022年4月1日(金)～2023年3月31日(金)まで



助成金

前金払いの申請(希望する方)

2022年4月30日(土)まで受付



報告

学校部門の場合

2023年4月30日(日)までに報告書一式を提出



発表会

学校部門発表会 2022年度助成者対象

2024年1月～2月に東京にて開催予定

学校部門 助成対象者

助成対象者	助成区分
幼稚園、保育所、 認定こども園等	① 幼稚園、保育所、 認定こども園等
	② 河川教育に関する 実践的研究
小学校、中学校、 高等学校、 特別支援学校等	③ 河川教育 とりくみ支援
	④ 単学年
	⑤ 複数学年
	⑥ 河川教育に関する 実践的研究

学校部門 添付書類一覧

※助成区分ごとの一覧です。

【助成区分】① 幼稚園、保育所、認定こども園等

助成対象者	書類名	提出	取得方法	備考
幼稚園、保育所、 認定こども園等	審査項目	必須	ダウンロード	【審査項目】学校部門(幼稚園、保育所、 認定こども園等)
	必要経費	必須	ダウンロード	必要経費
	教育計画書	添付なし	ダウンロード	
	研究構想図	添付なし	ダウンロード	
	参考資料	添付なし	指定フォーマット なし	

【助成区分】② 河川教育に関する実践的研究 授業実践を【伴わない】場合

助成対象者	書類名	提出	取得方法	備考
幼稚園、保育所、 認定こども園等	審査項目	添付なし	ダウンロード	
	必要経費	必須	ダウンロード	必要経費
	教育計画書	添付なし	ダウンロード	
	研究構想図	必須	ダウンロード	2つのフォーマットから、好きな様式を 選択して作成してください。
	参考資料	任意	指定フォーマット なし	

【助成区分】② 河川教育に関する実践的研究 授業実践を【伴う】場合

助成対象者	書類名	提出	取得方法	備考
幼稚園、保育所、 認定こども園等	審査項目	添付なし	ダウンロード	
	必要経費	必須	ダウンロード	必要経費
	教育計画書	必須	ダウンロード	授業実践を伴う学年ごとに用意して ください。
	研究構想図	必須	ダウンロード	2つのフォーマットから、好きな様式を 選択して作成してください。
	参考資料	添付なし	指定フォーマット なし	

※網掛けしてある書類を提出してください。

学校部門 添付書類一覧

※助成区分ごとの一覧です。

【助成区分】③ 河川教育とりくみ支援

助成対象者	書類名	提出	取得方法	備考
小学校、中学校、 高等学校、 特別支援学校等	審査項目	必須	ダウンロード	【審査項目】(河川教育とりくみ支援)
	必要経費	必須	ダウンロード	必要経費
	教育計画書	添付なし	ダウンロード	
	研究構想図	添付なし	ダウンロード	
	参考資料	添付なし	指定フォーマット なし	

【助成区分】④ 単学年

助成対象者	書類名	提出	取得方法	備考
小学校、中学校、 高等学校、 特別支援学校等	審査項目	添付なし	ダウンロード	
	必要経費	必須	ダウンロード	必要経費
	教育計画書	必須	ダウンロード	単学年のシートをご利用ください。
	研究構想図	添付なし	ダウンロード	
	参考資料	添付なし	指定フォーマット なし	

【助成区分】⑤ 複数学年

助成対象者	書類名	提出	取得方法	備考
小学校、中学校、 高等学校、 特別支援学校等	審査項目	添付なし	ダウンロード	
	必要経費	必須	ダウンロード	必要経費
	教育計画書	必須	ダウンロード	複数学年のシートを使用し、学年ごとの 教育計画書をご用意ください。
	研究構想図	添付なし	ダウンロード	
	参考資料	添付なし	指定フォーマット なし	

※網掛けしてある書類を提出してください。

学校部門 添付書類一覧

※助成区分ごとの一覧です。

【助成区分】⑥ 河川教育に関する実践的研究 授業実践を【伴わない】場合

助成対象者	書類名	提出	取得方法	備考
小学校、中学校、 高等学校、 特別支援学校等	審査項目	添付なし		
	必要経費	必須	ダウンロード	必要経費
	教育計画書	添付なし	ダウンロード	
	研究構想図	添付なし	ダウンロード	2つのフォーマットから、好きな様式を選択して作成してください。
	参考資料	添付なし	指定フォーマット なし	

【助成区分】⑥ 河川教育に関する実践的研究 授業実践を【伴う】場合

助成対象者	書類名	提出	取得方法	備考
小学校、中学校、 高等学校、 特別支援学校等	審査項目	添付なし		
	必要経費	必須	ダウンロード	必要経費
	教育計画書	必須	ダウンロード	授業実践を伴う学年ごとに用意してください。
	研究構想図	必須	ダウンロード	2つのフォーマットから、好きな様式を選択して作成してください。
	参考資料	添付なし	指定フォーマット なし	

※網掛けしてある書類を提出してください。

申請書類は、Web 申請システムよりダウンロードが可能となっております。必要書類の提出漏れがございますと、**審査対象外**となってしまいますので、ご注意ください。

申請書類

フォーマット見本

1. 申請書(Web申請手続きシステムで入力)

2. 申請書類 — 添付書類(ダウンロードして作成)

- ① 審査項目【幼稚園、保育所、認定こども園等】
- ② 審査項目【河川教育とりくみ支援】
- ③ 必要経費
- ④ 教育計画書【単学年】
- ⑤ 教育計画書【複数学年】
- ⑥ 研究構想図①【河川教育に関する実践的研究】
- ⑦ 研究構想図②【河川教育に関する実践的研究】
- ⑧ 教育計画書【河川教育に関する実践的研究】

※【河川教育に関する実践的研究】の『研究構想図』と『教育計画書』については、

- ・幼稚園、保育所、認定こども園等
 - ・小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等
- それぞれの様式がございます。

河川財団ホームページ

<https://www.kasen.or.jp/>

こちらのQR
コードから
アクセス▶



1-①. 申請書（Web申請手続きシステムで入力）

申請ID	S210157	助成番号	
申請事業名	河川に関する〇〇学習	申請年度	2021
助成部門	学校	申請日	2021年06月30日
助成対象者	小・中・高等学校、特別支援学校等	助成区分	単学年 (7211)
申請概要			
申請金額	200,000円		
採択金額	0円		
助成期間	1年度		
所属機関 法人格	小・中・高等学校		
所属機関名	〇〇小学校		
所属機関名（かな）	まるまるしょうがっこう		
河川協力団体			
メールアドレス	XXX@kasen.or.jp		
申請概要	テキストを入力してください。テキストを入力してください。テキストを入力してください。テキストを入力してください。テキストを入力してください。テキストを入力してください。テキストを入力してください。テキストを入力してください。テキストを入力してください。テキストを入力してください。テキストを入力してください。テキストを入力してください。テキストを入力してください。テキストを入力してください。テキストを入力してください。		
申請テーマ	テキストを入力してください。		
対象とする水系	荒川		
対象とする河川名	荒川		
申請者概要			
氏名	河川 太郎		
ふりがな	かせん たろう		
職名	校長		
生年月日	1966-04-30		
性別	男性		
郵便番号	000-0000		
住所	東京都〇〇区〇〇町1-2-3		
申請団体情報			
電話番号	000-0000-0000		
携帯電話	111-1111-1111		
FAX	222-2222-2222		
メールアドレス	XXX@kasen.or.jp		
申請団体			
所属機関 法人格	小・中・高等学校		
所属機関名	〇〇小学校 (まるまるしょうがっこう)		
設立年月日	1980-04-01		

※申請事業名の欄には、学習や活動のタイトルをご記入ください。

※【申請概要】の文字数について

200 文字以内での入力をお願いいたします。200 文字を超えると、申請システムにより「保存」のボタンがクリックできなくなります。

1-②. 申請書（Web申請手続きシステムで入力）

連絡担当者				
氏名	河川 花子			
ふりがな	かせん はなこ			
職名	教諭			
所属機関	〇〇小学校			
所属機関（かな）	まるまるしょうがっこう			
郵便番号	000-0000			
住所	東京都〇〇区〇〇町1-2-3			
TEL	333-3333-3333			
携帯	444-4444-4444			
Email 1	XXXX@kasen.or.jp			
Email 2				
氏名 2				
ふりがな 2				
職名 2				
所属機関 2				
所属機関（かな） 2				
郵便番号 2				
住所 2				
TEL 2				
携帯 2				
Email 1 2				
Email 2 2				
共同研究者				
審査項目				
計画スケジュール				
必要経費				
1	5210157_20210630104359.xlsx			
河川基金助成実績（過去5年間）				
No	申請年度	申請事業名	金額	成果の活用実績
1	2019	〇〇	200,000	テキストを入力してください。テキストを入力してください。
他団体からの助成を受ける予定				
No	年度	所属機関名	所属機関名（かな）	金額
1	2019	〇〇財団	まるまるざいだん	100,000
その他の添付書類（教育計画書、研究構想図、役員名簿等）				
1	5210157_20210630105055.xlsx			

※【共同研究者】について

学校部門でご申請の場合は、Web 申請システムが自動的にスキップします。未記入のまま次の項目へお進みいただけます。

※【河川基金助成実績（過去5年間）】について

過去5年の間に、河川基金からの助成を受けていない場合は、未記入のまま次へお進みいただけます。

※【他団体から助成を受ける予定】について

他の団体から助成を受ける予定がない場合は、未記入のまま次へお進みいただけます。

2. 申請書類 — 添付書類(ダウンロードして作成)

① 審査項目【幼稚園、保育所、認定こども園等】

審査項目 学校部門(幼稚園、保育園、認定こども園等)	
申請者所属	必須
申請者代表	必須

河川教育を通して子どもに育成したい力を記載してください。(200文字以内)(必須)

文字数

2

河川教育の目標を記載してください。(200文字以内)(必須)

文字数

3

評価の観点を記載してください。(200文字以内)(必須)

文字数

3

子どもの変容をとらえる視点と方法を記載してください。(300文字以内)(必須)

文字数

2

活動の内容を記載してください。(300文字以内)(必須)

文字数

29

2. 申請書類 — 添付書類(ダウンロードして作成)

② 審査項目【河川教育とりくみ支援】

審査項目 学校部門(河川教育とりくみ支援)	
申請者所属	
申請者代表	
河川教育を導入しようとしたきっかけを記載してください。(200文字以内)(必須)	
必須	
文字数 2	
河川教育を導入して目指すことを記載してください。(200文字以内)(必須)	
必須	
文字数 2	
準備活動の内容を記載してください。(200文字以内)(必須)	
必須	
文字数 2	

2. 申請書類 — 添付書類(ダウンロードして作成)

③ 必要経費

助成事業申請金額								
ID番号		助成番号						
申請者		申請事業名						
費目 No.	年度	費目 内容	申請金額	経費金額	執行経費金額	実地支額	実地支額のうち、 補助対象となる金額	補正
1	2022年度	人件費	円	円	円	円	円	
2	2022年度	資料・印刷費	円	円	円	円	円	
3	2022年度	旅費・交通費	円	円	円	円	円	
4	2022年度	協力者謝金費	円	円	円	円	円	
5	2022年度	会議費	円	円	円	円	円	
6	2022年度	研修費	円	円	円	円	円	
7	2022年度	委託費	円	円	円	円	円	
8	2022年度	器具・備品費	円	円	円	円	円	
9	2022年度	リース費	円	円	円	円	円	
10	2022年度	通信・運搬費	円	円	円	円	円	
11	2022年度	消耗品費	円	円	円	円	円	
12	2022年度	広報費	円	円	円	円	円	
13	2022年度	施設等維持経費	円	円	円	円	円	
14	2022年度	雑費	円	円	円	円	円	
合 計			円	円	円	円	円	

※申請番号の欄には、【S22】で始まる番号を入力してください。

※助成番号は採択後に発番されるため、空欄のままでもかまいません。

2. 申請書類 — 添付書類(ダウンロードして作成)

④ 教育計画書【単学年】

教育計画書(単学年)												
学校名												
1.助成事業名												
2.子どもに育成したい力												
3.河川教育の目標												
4.学年/人数												
5.活動場所												
6.単元構成(総時間数)												
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
学年単元目標												
主な学習活動												
育成したい能力												

※ 1学級としてご申請の複式学級の場合
単学年の教育計画書のシートをご利用ください。単元目標や育成したい能力等は、学年ごとに記入をお願いします。

2. 申請書類 — 添付書類(ダウンロードして作成)

⑤ 教育計画書【複数学年】

教育計画書(複数学年①)													
学校名													
1.助成事業名													
2.子どもに育成したい力													
3.河川教育の目標													
4.学年/人数													
5.活動場所													
6.単元構成(総時間数)													
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
学年・単元目標													
主な学習活動													
育成したい能力													

※教育計画書は、学習や活動を行う学年ごとにご用意ください。

2. 申請書類 — 添付書類(ダウンロードして作成)

⑥ 研究構想図①【河川教育に関する実践的研究】(幼稚園、保育所、認定こども園等)

助成事業名(書き方見本)

河川教育の目的[]

研 究 の 背 景

河川教育の目標 幼児の実態 問題解決の課題

研究仮説

【検証の方法】[一つでも良い]

プログラム(例)

プログラム(例) プログラム(例)

0歳 1歳 2歳 3歳 4歳 5歳

研究において、授業の実践を行うクラスの活動目標を記載して下さい(名称は適宜変更して下さい)
授業実践を行うクラスごとに、河川教育計画書(活動計画書)を作成し、申請書に添付して下さい。

育成したい子どもの姿

※研究構想図フォーマットは2種類あります。①か②のどちらかを選択して提出して下さい。

2. 申請書類 — 添付書類(ダウンロードして作成)

⑥ 研究構想図①【河川教育に関する実践的研究】(小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等)

助成事業名(書き方見本)

河川教育の目的[]

研 究 の 背 景

河川教育の目標

児童の実態

問題解決の課題

研究仮説

【検証の方法】[一つでも良い]

総合的な学習の時間
(例)

教科(例)

教科(例)

【検証の方法】

○年生

○年生

○年生

○年生

○年生

○年生

研究において、授業の実践を行う学年の活動目標を記載して下さい(全学年でなくてもよいです)。
授業実践を行う学年ごとに、河川教育計画書(活動計画書)を作成し、申請書に添付して下さい。
授業実践を行わない場合は、「授業実践なし」と記入して下さい。

育成したい子どもの姿

※研究構想図フォーマットは2種類あります。①か②のどちらかを選択して提出してください。

2. 申請書類 — 添付書類(ダウンロードして作成)

⑦ 研究構想図②【河川教育に関する実践的研究】(幼稚園、保育所、認定こども園等)

研究構想図		
名称		
助成事業名	研究の内容と独自性を端的に表現して下さい。	
研究の目的		
研究の背景		
幼児の実態、幼児に関する事項の実態、指導方法の課題、学習素材の状況など、研究に着手する背景や理由を記述して下さい。		
〇〇の状況	幼児の実態	〇〇の実態
育成したい子どもの姿		
研究の仮説		
研究仮説の検証方法		
研究において、実践を行うクラスの活動目標を記載して下さい。 授業実践を行うクラスごとに、河川教育計画書(活動計画書)を作成し、申請書に添付して下さい。 授業実践を行わない場合は、「授業実践なし」と記入して下さい。		

※研究構想図フォーマットは2種類あります。①か②のどちらかを選択して提出してください。

2. 申請書類 — 添付書類(ダウンロードして作成)

⑦ 研究構想図②【河川教育に関する実践的研究】(小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等)

研究構想図					
学校名					
助成事業名	研究の内容と独自性を端的に表現して下さい。				
研究の目的					
研究の背景					
児童の実態、児童の学力に関する事項の実態、指導方法の課題、学習材の状況など、研究に着手する背景や理由を記述して下さい。					
〇〇の状況	児童の実態	〇〇の実態			
育成したい子供の姿					
研究の仮説					
研究仮説の検証方法					
1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
研究において、授業の実践を行う学年の活動目標を記載して下さい(全学年でなくてもよいです)。授業実践を行う学年ごとに、河川教育計画書(活動計画書)を作成し、申請書に添付して下さい。授業実践を行わない場合は、「授業実践なし」と記入して下さい。					

※研究構想図フォーマットは2種類あります。①か②のどちらかを選択して提出してください。

2. 申請書類 — 添付書類(ダウンロードして作成)

⑧ 教育計画書【河川教育に関する実践的研究】(幼稚園、保育所、認定こども園等)

教育計画書(河川教育に関する実践的研究⑧)													
幼稚園名 保育園名													
1.助成事業名													
2.子どもに育成したい力	【河川教育の取り組みを通して、子どもに育成したい力を記入してください。】												
3.河川教育の目標													
4.クラス/人数													
5.活動場所													
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
活動の項目													
具体的な内容													
育成したい能力													

2. 申請書類 — 添付書類(ダウンロードして作成)

⑧ 教育計画書【河川教育に関する実践的研究】(小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等)

教育計画書(河川教育に関する実践的研究①)															
学校名															
1.助成事業名															
2.子どもに育成したい力															
3.河川教育の目標															
4.学年・クラス/人数															
5.活動場所															
6.単元構想(総時間数)															
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
学年・単元目標															
主な学習活動															
育成したい能力															

※ 授業実践を行う学年ごとにご用意ください。

助成経費一覧

費目(※)		説明	備考
1	人件費	・人件費 ・教育活動に必要な補助指導者等に対する人件費 ※ 人件費について認められる決済資料は、金融機関への振込を証明する資料（金融機関印のある振込依頼書または通帳の引き落とし部分のコピー）のみです。	また、高額な測定機器、情報機器等高額な機器については、レンタルの活用等の工夫をお願いします。領収書（コピー）は明細が記載されているものを提出してください。
2	資料・印刷費	・書籍、図鑑、地図などの購入費用 ・生徒や保護者へ配布する活動報告等資料の印刷費用 ・ポスター・チラシの作成・印刷費用	
3	旅費・交通費	・校外授業のためのバス代、バス駐車場代、校外授業前に教員が下見に行く場合の交通費や宿泊費（自家用車のガソリン代も含む） ・課外授業等の事前打合せ等のための交通費 ・レンタカー借上げ代、有料道路通行料金 ・当財団が東京で開催する各部門の成果発表会及び、各地域で開催される、財団主催または協力の「地域説明会」への参加のための交通費、宿泊費1名分（上限4万円：幼稚園保育園、スタートアップ、アドバンス、実践的研究）、とりくみ支援は2名までの旅費・交通費を助成対象とできる。	※日当は含まれません。 1000 円未満の旅費については工程表を提出していただくことで領収書の代わりと出来ます。
4	協力者謝金費	・専門的な指導者への指導料 ・外部講師、外部協力者等への謝金 ※ 5000 円以下の謝金については領収書コピー（署名捺印のこと）を提出いただくことで認めます。それ以上の謝金については、金融機関への振込を証明する資料（金融機関印のある振込依頼書または通帳の引き落とし部分のコピー）が必要です。	1 日一人当たり上限 2 万円とする
5	会議費	・活動発表会、校外授業等の会場使用料、校外授業等で訪れた博物館、科学館などの入場料	
6	研修費	・河川教育の指導方法等の研修会参加費等	
7	委託費	・活動に必要な調査などの委託	
8	器具・備品費	・カメラ、望遠鏡、顕微鏡、タブレット、ポンプ、ドローン等（総額 5 万円以上の機種を購入予定の場合は申請時に理由書を提出してください。事後の購入はできません） ・パソコン（総額 10 万円以上の機種を購入予定の場合は申請時に理由書を提出してください。事後の購入はできません） ・その他、1 点 5 万円以上の機器、機材（器具の取り付け費も含めることができます）	また、高額な測定機器、情報機器等高額な機器については、レンタルの活用等の工夫をお願いします。領収書（コピー）は明細が記載されているものを提出してください。
9	リース費	・E ボート、ライフジャケット等のレンタル費用	
10	通信・運搬費	・切手代、封筒代、宅配便代等 ・資材・機器運搬費用等	

助成経費一覧

費目(※)	説明	備考
11 消耗品費	・一般文具用品等、コピー用紙、インクカートリッジ、画用紙、模造紙、色紙、マジック、画びょう、ガムテープ、方位磁石、虫眼鏡、水槽、網、バケツ、試薬、教材作成のための費用、学習キット等 ・試料等実験のための資材、水質調査用器材（バックテスト） ・データ保存用電子媒体、電池等 ・その他、1点5万円未満の器具・作業用具等	領収書は明細が記載されているレシート（コピー）を提出してください。
12 広報費	・学校部門はなし	
13 施設等維持経費	・学校部門はなし	
14 雑費	・損害保険料 ・その他各費目に該当しない経費	

※次の経費は認められません。

- ・申請者や、申請する学校関係者が経営する企業、団体への人件費等の支出
- ・河川基金助成を受けている市民団体関係者への謝金や人件費の支出
（ただし、川をフィールドとしてライセンスを有する専門的指導者への謝金は認められます。）
- ・飲食費、弁当代、会議などの食事代、親睦会参加費
（ただし、熱中症予防等の飲料代は認められます。）
- ・組織の運営管理に必要な一般管理費、経理事務手数料
- ・河川基金の助成を受けた教育活動、研究活動以外の、印刷、製本費
- ・助成を受けた団体から他の団体への助成（再助成）
- ・外国への出張旅費・交通費、外国での調査・研究に必要な経費
- ・他の団体等が開催する学会、会議、イベントの参加費用（旅費・交通費を含む）
【河川教育とりくみ支援は認められます】

児童・生徒向け教材

令和2年度からの新学習指導要領に対応した動画です。
(流域の概念と水防災からの身の守り方を関連付けています)

- ①「4年理科 雨水の行方と地面の様子」(河川財団)
<https://www.kasen.or.jp/mizube/tabid346.html>



- ②「5年理科 流れる水の働きと土地の変化」(国土交通省)
<https://www.mlit.go.jp/river/bousai/education/index.html>



- ③「6年理科 土地のつくりと変化」(国土交通省)
<https://www.mlit.go.jp/river/bousai/education/index.html>



水辺の安全に関する児童向けの動画です。
(水難事故防止のためのRPG風動画です)

- ④「リバーアドベンチャー～川に魅せられしものたち～」(国土交通省)
<https://www.youtube.com/watch?v=IrlkZCm110>



教員向け

- 「RIVER SCHOOL 川を教室にして伸ばす生きる力」(国土交通省)
<https://www.mlit.go.jp/river/kankyo/pdf/riverschool.pdf>



授業における河川体験活動の概要・事例紹介資料です。「児童・生徒の変容(効果)」や活動の種類、安全対策や各種事例やインタビューなどについて掲載例を示した「水教育ガイドライン」をとりまとめています。

- 「水教育ガイドライン」(河川財団)
<http://www.kasen.or.jp/mizube/tabid162.html>

河川財団では、水教育を普及させるため、学習指導要領の内容に沿って、「水」に関する学習を体系化し、カリキュラムの作成の参考となる指導計画と活動事例を示した「水教育ガイドライン」をとりまとめています。



- 「水と川学びのススメ【学校関係者向け】」(国土交通省)
<http://www.mlit.go.jp/river/bousai/education/pdf/susume.pdf>

国土交通省では、学校関係者向けに、「水」と「川」に関わるさまざまな事象を、教科等の関連する内容(単元)等の中で学習素材(教材)として利活用するための支援内容を取りまとめた「水と川学びのススメ【学校関係者向け】」を公表しています。



「プロジェクト WET(Water Education Today)」

<https://www.kasen.or.jp/wet/tabid121.html>

プロジェクト WET は、世界 75 以上の国と地域で展開されている、アクティブ・ラーニング型の国際水教育プログラムです。「社会」や「理科」などをはじめとした様々な教科やそれらの単元に活用でき、STEAM 教育、SDGs、水防災等と関連性のある、水をテーマにした、今求められる教育手法が盛り込まれたプログラムです。河川教育計画書の作成のご参考にしてください。



「水災害からの避難訓練ガイドブック【学校関係者向け】」

https://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo06_hh_000091.html

国土交通省では、近年甚大な被害をもたらす水害が頻発し防災教育の必要性が高まる中、避難訓練の時間を活用した防災教育に取り組むことができるよう作成しています。避難訓練と各教科等での学習内容を結びつけることで、水害から命を守るために必要となる行動と知識に対する理解促進に役立ちます。



水辺の安全利用

水辺の安全ハンドブック (2020 年版)

<https://www.kasen.or.jp/wet/tabid129.html>

川や水辺での活動をより安全で楽しいものとするために関係者の協力を得て作成しました。保護者・団体・学校関係者等、より多くの方々に「川に学ぶ」活動の導入書としてご活用いただければ幸いです。学校や団体向けの安全管理マニュアル例も掲載しています。



水難事故に関するデータ

(「No more 水難事故(2021 年版)」)

<https://www.kasen.or.jp/mizube/tabid324.html>

水難事故に関する各種データ集です。水辺の活動における具体的な安全対策等についてもイラスト付きで紹介しています。



なお、川や水辺での体験活動を支援する川づくり団体(NPO 等)の紹介を希望される場合には、河川財団子どもの水辺サポートセンターまでご連絡ください。

連絡先(E-mail)

mizube@kasen.or.jp

